

次世代法並びに女性活躍推進法に基づく 株式会社田坂若水 一般事業主行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため
に次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 8 月 1 日～令和 11 年 7 月 31 日

2. 内容

<次世代法に基づく計画>

目標 1：育児休業の取得を希望する従業員について、その円滑な取得を促進するため
部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行う。

<対策>

- 令和 6 年 9 月 ～ 従業員の具体的なニーズ調査 現状を把握する。
- 令和 6 年 12 月 ～ 従業員のシフトを見直し、サポート体制を整える。

<女性活躍推進法に基づく計画>

目標 2：女性従業員の採用を 1 名以上増やす。

<対策>

- 令和 6 年 9 月 ～ 女性従業員が活躍できる企業であることを PR する。
- 令和 7 年 12 月 ～ 女性採用拡大のための会社説明会を実施する。